

アルバイト職員募集について

1. 募集職種 障がい者地域活動支援センター指導員
2. 採用予定人員 1 名
3. 雇用期間 令和7年7月1日 ～ 令和8年3月31日まで
(業務等の必要に応じて雇用期間の更新を行い、5年以上継続雇用の場合、無期雇用への変更制度があります)
4. 業務内容 (雇入れ直後)
 - ・利用者の送迎、製品の運搬(軽自動車及びワゴン車の運転)
 - ・作業や訓練の支援
 - ・レクレーションや余暇活動の支援(変更の範囲)
無し
5. 勤務地 (雇入れ直後)
大阪狭山市社会福祉協議会 指定管理施設
大阪狭山市今熊1-8-2
(変更の範囲)
無し
6. 受験資格 ○障がい者施設やサービスでの就労経験のある人、又は、障がいのある人に対する理解がある人
○普通自動車運転免許(AT限定可)を取得している人
7. 勤務条件等
 - 給与 時給1,220円
このほか、通勤手当・時間外勤務手当等の諸手当がそれぞれの規則に応じて支給
 - 勤務時間・休日等
午前9時から午後4時30分(45分休憩)
土曜日、日曜日、祝日、年末年始は休み
※休日に勤務する場合は、振り替え
 - 社会保険等 厚生年金、健康保険、労災・雇用保険に加入
 - その他 大阪狭山市社会福祉協議会アルバイト職員就業規則によるものとする
8. 試験方法 面接
9. 試験日及び場所
 - 日 時 各応募者に電話連絡します
 - 場 所 大阪狭山市立心身障害者福祉センター及び母子・父子福祉センター「さつき荘」
大阪府大阪狭山市今熊1-8-5
10. 可否通知 試験実施後5日程度で、全試験者に対し可否にかかわらず通知します

11. 採 用 令和7年7月1日以降 アルバイト採用

12. 受験手続

○受付期間：令和7年6月10日（火）まで

平日 午前9時から午後5時30分まで

※郵送の場合は、10日（火）までに届いたものに限り受け付けます。

○提出書類 （1）履歴書(写真貼付)

（2）応募動機を400字程度（原稿用紙1枚）書いたもの

（3）運転免許証のコピー

13. 申し込み・問い合わせ 大阪狭山市社会福祉協議会（担当：古根川・村田）

〒589-0021 大阪狭山市今熊1丁目85番地

TEL 072-367-1761